

八千代市入札契約適正化委員会
令和5年度第2回定例会議 議事概要

日 時 令和6年1月10日（水） 午後2時から
場 所 八千代市役所 旧館4階第1委員会室

出席委員 高橋委員長，菊川委員，霞委員
事務局職員 財務部次長，契約課長，契約課職員3名，
経営企画課長，経営企画課職員2名
担当課職員 事業担当課職員15名

議題

1 入札及び契約手続の運用状況の報告について

事務局から令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告があった。

2 抽出案件の調査審議について

財務部契約課及び上下水道局経営企画課において令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間に契約した案件の中から合計6件を抽出し，審議を行った。

(1) 抽出事案1「新木戸第二学童保育所建設（建築）工事」

【主な質問・意見等】

○ 第2回入札で結果的に1者の入札になっているが，第1回入札で1者，第2回入札で5者が辞退している理由は。

第1回入札では「作業員の確保が困難であるため」として1者，第2回入札では「積算の結果採算が合わないため」として5者が辞退している。

○ 第2回入札に移る際の業者へ個別に通知等しているのか。

第1回入札の最低価格等を通知している。その金額を参考に各業者が再検討した結果，1者のみの入札となった。

○ 第1回入札で全ての業者が予定価格を超過している。設計金額の見直し等の考えはあったのか。

本案件については，直近の県の単価等を用いているため，適正であったと考えている。なお，人件費等が上がっているため，設計してい

る本案件は問題ないが、見積りに関する案件については直近の見積りを取るよう庁内に周知している。

(2) 抽出事案 2 「大和田 2 号線外 1 路線舗装補修工事」

【主な質問・意見等】

- 3 者が非常に近い入札金額となっているが、ある程度積算が可能なのか。

金額を抜いた設計書を資料としてつけている。また、舗装工事については、比較的積算がそれほど複雑ではないということから、ある程度積算は可能であると認識している。

- 八千代市における過去の道路の舗装の補修工事の実績を教えてください。頻繁に行われている工事なのか。

今年度は、6 月に 3 件入札を実施しており、落札率 89.8%、96.3%、95.89%となっている。

- 日常的に実施している工事であり、工事の特性から予定価格も推測しやすいということは理解した。

(3) 抽出事案 3 「八千代市新庁舎整備事業支援リーガルアドバイザー業務委託」

【主な質問・意見等】

- 契約解除に伴う既履行分の対価について、契約金額に近接した出来高額となっているが、どのように定めたのか。

完了した業務については満額、行っていない業務については 0%としている。経費等、歩合で出来高を算出すべきものについては、契約期間に対する実日数で算定している。

- 成果物は受け取っているのか。

会議の運営補助等の業務については、その都度成果物を受け取っている。

- 事業手法がデザインビルド方式から設計施工分離発注方式に変更となるが、成果物等は今後活用できるものなのか。

デザインビルド方式をやるにあたっての業務であるため、そのまま活用することはできない。

- 契約解除に伴うペナルティは発生するのか。

発注者からの契約解除であり、相手方に不履行はないため、ペナルティは発生しない。

(4) 抽出事案 4 「みどりが丘小学校分離新設校建設事業実施支援業務委託」
【主な質問・意見等】

○ 8 者中 7 者が辞退している理由は。

「この業務等を受注した場合技術者の確保が困難であるため」が 4 者、「業務の実施体制が構築できないため」が 1 者、「諸般の事情により指定された納入期限に間に合わないため」が 1 者、「会社都合のため」が 1 者となっている。

○ 落札率が低い理由は。

資材等がかからないものについては、落札率が低くなる傾向にある。また、予定価格を設定するにあたり見積りをとっているが、見積り業者の人員不足等により、見積りが若干高めであったのではないかと推察している。

○ 落札率が非常に低い状況であるが、現時点における履行状況に問題はないか。

月 1 回以上の打合せや、資料の作成支援等の対応も問題なく行っている。分離新設校の建設事業が本契約となったことから、本案件についても無事満了する予定である。

(5) 抽出事案 5 「勝田台浄水場 2 号ろ過ポンプ・2 号逆洗ポンプ交換工事」
【主な質問・意見等】

○ 一般競争入札で 1 者しか応札していないが、そもそも入札参加資格要件を充足する業者は何者いるのか。また、一者のみの応札となった原因はどのように考えているか。

入札に参加できる推定資格業者数は全部で 206 者である。一者応札になった詳細な理由はわかりかねるが、今回交換する機械が日立製品のため、特約店等の日立製品を扱える業者がたまたま 1 者しか手を挙げなかったのではないかと考察している。

○ 日立製品が扱える業者はどのくらいいるのか。

把握できていない。

○ 交換するポンプは一般的にどの業者でも扱えるものなのか、または

ある程度特殊な技術を持った業者でないと取扱いができないものなのか。どの業者でもできるのであれば一者入札というのは不思議に思うが。

日立製品であるが一般的にどの業者でも扱えると認識している。ただ、半導体の影響で納品に時間を要してしまうこともあり、それを考慮すると業者もなかなか手を挙げづらい部分があるのではないかと考えている。

- 今回交換するポンプは汎用性があるものなのか、それとも都度注文するような特殊な部品なのか。

注文生産という形でその都度製作する。今回の工事では、工期を10か月程度としているが、そのうち7、8か月は製作期間となっている。

- 今回の入札で入札参加申請者数についてどのくらいを想定していたか。また、当初ポンプを設置した業者は。

3者ほど参加してくるのではと予想していた。また、当初設置した業者は把握していないが、日立製品を扱える会社でないかと思われる。

(6) 抽出事案6「大和田地区（大和田南小学校前）雨水排水整備工事に伴う污水管渠築造工事」

【主な質問・意見等】

- 本体工事区域内の現場で随意契約であることは理解できるが、そもそも本体工事にこの工事を含めることができなかつたのか。また、この契約金額に至った経緯、手続きは、どのようなものなのか。

この本体工事は、国庫補助事業で、補助分と単独分を合わせて出すと2つあわせた工期を設定しなければならなくなるため、年度をまたがる工事となると、国に対して繰越しの手續承認が必要になることからそれを避けるために本体工事に含むことが難しかった。また、契約金額については、県の積算基準を用いた金抜き設計書を提示して見積書を作成してもらい、それが予定価格の範囲内であったので見積書の金額で契約を締結している。

- 国庫補助事業という事情があるとはいえ、競争の意味で総額を抑えるということであれば最初から本体工事に含めたほうがよかつたのではないかと思う。

我々は補助事業を多数扱っており、金額の大小、工期によっては継続費を組む必要性等、予算取りの段階から考えていかなければならな

い。補助分と単独分を分けて予算計上したのが今回の原因であったため、それが回避できるようであれば、今後検討していきたい。

○ 増額の変更契約をしているがその理由は。

工事を行っている中で、当初想定していた発生土の搬出先が受入れを中止したため、場所の変更を行ったこと、熱中症対策の現場管理費の補正等をしたため増額となった。

○ 熱中症対策費用は当初設計に入らなかったのか。

出来高として、真夏日にどれだけ作業を行ったかという成果をもつての精算となるため、当初設計から織り込むことはできず、変更契約で行うことになっている。

3 その他

次回開催日については、令和6年7月から令和6年8月頃で調整する。
抽出案件については、財務部契約課4件、上下水道局経営企画課2件の合計6件とする。抽出委員は霞委員にお願いする。
以上のとおり決定した。